



平成 28 年 5 月 30 日

各 位

会社名 株 式 会 社 松 屋  
代表者 代表取締役社長執行役員 秋田 正紀  
(コード番号 8237 東証第一部)  
問合せ先 総務部 I R 室担当課長 関 泰程  
(T E L . 代表 03-3567-1211)

### 第 147 期定時株主総会における議決権行使の結果に関するお知らせ

平成 28 年 5 月 26 日に開催された第 147 期定時株主総会における議決権行使の集計結果につき、下記のとおりお知らせします。なお、第 1 号議案及び第 2 号議案のすべての議案は、原案どおり承認可決されました。

#### 記

#### 1. 決議事項の内容

##### 第 1 号議案 取締役 8 名選任の件

秋田正紀、帯刀保憲、上野一郎、古屋毅彦、川合晶子、根津嘉澄、服部剛、柏木斉を取締役に選任するものであります。

##### 第 2 号議案 当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の導入（更新）に係る基本方針の決定の件

当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の導入（更新）に係る基本方針を決定するものであります。

#### 2. 議決権行使結果

| 決議事項               | 賛成数<br>(個) | 反対数<br>(個) | 棄権数<br>(個) | 可決<br>要件 | 決議の結果及び<br>賛成割合(%) |
|--------------------|------------|------------|------------|----------|--------------------|
| 第1号議案<br>取締役8名選任の件 |            |            |            |          |                    |
| 秋田 正紀              | 420,505    | 8,234      | 0          | (注)1     | 可決 94.12           |
| 帯刀 保憲              | 420,759    | 7,981      | 0          |          | 可決 94.18           |
| 上野 一郎              | 420,792    | 7,948      | 0          |          | 可決 94.19           |
| 古屋 毅彦              | 420,792    | 7,948      | 0          |          | 可決 94.19           |
| 川合 晶子              | 425,184    | 3,556      | 0          |          | 可決 95.17           |
| 根津 嘉澄              | 407,492    | 21,247     | 0          |          | 可決 91.21           |
| 服部 剛               | 419,855    | 8,885      | 0          |          | 可決 93.98           |
| 柏木 斉               | 425,391    | 3,349      | 0          |          | 可決 95.22           |

| 決議事項  | 賛成数<br>(個) | 反対数<br>(個) | 棄権数<br>(個) | 可決<br>要件 | 決議の結果及び<br>賛成割合(%) |
|---|------------|------------|------------|----------|--------------------|
| 第2号議案<br>当社株式の大量取得<br>行為に関する対応策<br>(買収防衛策)の導入<br>(更新)に係る基本方<br>針の決定の件 | 394,130    | 34,651     | 0          | (注)2     | 可決 88.22           |

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

なお、本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案への賛成、反対及び棄権について確認ができたものを合計したことにより、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上